**第１回日置市部活動在り方検討委員会　会議録**

○日　時：令和４年11月１日（火）　午後３時00分～午後４時30分

○場　所：日置市中央公民館　大会議室

○出席者：奥教育長

委　員：田中委員長・元山副委員長・柚木委員・下笠委員・石川委員

諸正委員・東委員・川畑委員・船倉委員・野間委員・寺園委員

鵜木委員

事務局：久木崎(事務局長兼教育総務課長）・立和名(社会教育課長)

秋丸(スポーツ振興係長)・中鉢（学校教育課長）

　　　　児玉(参事兼指導主事)

１　委嘱状交付

２　教育長挨拶

３　委員紹介

４　事務局紹介

５　開会

６　委員長・副委員長選出

**７　議事**

1. **部活動の意義**
2. **部活動を取り巻く国・県・市の動向**

**上記２項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

委員長：「部活動の意義」についてご質問等ございましたらお願いします。

Ａ委員：意義が平成30年３月に出されています。私も中学時代、部活動をした１人ですが、この意義は全く昔も今も変わらないと思います。どうして改めてこうして出ているのか、何か理由があれば確認するとかあると思いますので、教えてください。

委員長：はい。ありがとうございました。今の質問に対する回答を、事務局よろしいですか。

教育長：はい。この意義は恐らく私達が子どもの頃からほとんど変わっておりません。新しく作った意義ではありませんが、スポーツ庁がこのガイドラインを定めるにあたって、改めて意義を述べたということで、ここに掲げさせていただいております。よろしいでしょうか。

Ａ委員：はい。ありがとうございます。

委員長：それでは２ページの「部活動を取り巻く国・県・市の動向」まで合わせまして、ご質問等ございましたらお願いします。

Ｂ委員：「部活動を取り巻く国・県・市の動向」の⑤の中で、平日の「学校部活動」と休日の「地域部活動」ということで、平日の部活動は学校の先生方がされるわけですよね。そして休日の地域部活動となっていますが、都市大会、あるいは練習試合・大会等の時は、地域の活動の方がみるわけですか。それとも先生が「私が指導しているから、私が行きたい」と言った場合はどうなりますか。そこを教えていただきたいです。

教育長：国が休日の部活動から地域に移行させていこうということで、概ね１つは「指導者が休日の場合はお願いしやすい。お仕事をしている方も土日なら可能だ」ということもあると聞いております。もう１つの視点としては、「活動場所が土日であれば学校もお休みで、学校施設も合わせて活用することができる」ということで、ひとまず「休日から地域に移行」と挙げられたようです。そしてもう１つは「先生方の働き方改革」が１つの側面で当然ありまして、土日まで部活動の指導や大会への引率に携わることが大変負担になっている先生方もいらっしゃいます。そのことから休日の地域移行がここにうたわれております。感触としては、ひとまず休日から地域移行を進めて、最終的には平日も含めた移行も視野に入っているのではないかと捉えております。以上です。

委員長：Ｂ委員、よろしかったでしょうか。

Ｂ委員：はい。

委員長：全体の質問でお願いします。

Ｃ委員：今の件です。休日に外部指導が入るということで、もし、中学校の先生方が「私は部活をやりたい」と言った時でも、外部が絶対に休日には入らなければいけないというのは聞いていましたが、外部の指導者の方と中学校の先生、もし、中学校の先生がやりたいと言われた場合は、こういうことですか。例えば中学校の先生が、バスケットボールなら「バスケットボールは自分達ではできないので、土日は全て外部の先生にお願いします」と言えば外部、中学校の先生が「自分がやりたい」といえば両方という形はいいと理解してよろしいでしょうか。

教育長：はい。ただ今の事については、まだ、制度が十分整備されておりません。現段階では「まず、休日から移行しよう」という動きがありますが、１つは「学校の先生方が指導に携わることについてどうするか」がございます。一生懸命指導にあたっている先生方も多く、「休日も指導に関わりたい」という方がいらっしゃると思います。そういう方がどのような形で関わっていくかは、これから制度が整えられていくと思います。それからもう１つの課題は、今は「大会等の引率は学校の顧問でなければ認められない」となっていますので、この大会等の在り方についても、学校の教員がいなくても地域の指導者だけで大会に参加できるようなシステムを今、議論されているようです。この地域移行と並行して、その辺りが整備されていくものだと思っています。従って先生方が全く部活動に関わらないということではないわけです。そしてもう１つは、全国一律同じようにいくわけではありません。それは、地域でできるものと、私達の日置市ではどうしてもできないものは当然ありますので、その辺りを見極めていくことがこれから必要になってくるかと思います。以上です。

委員長：よろしかったでしょうか。他にございますか。

Ｄ委員：２つ程確認です。３ページに「日置市部活動の在り方に関する方針」が令和元年４月に出されている中で、１番最後に「学校単位で参加する大会等の見直し→最大年10回程度」とありますが、制度設計が十分できていない、国の方針も決めていない、中体連の動きも分からないなかで、「学校単位で参加する大会等の見直し→最大年10回程度」というのは、どのような形でこれを見込んでらっしゃるのか。

　　　　　　それから、これまで学校で土曜日・日曜日に部活動がある場合、少なくとも学校は一部の地域を除いて、自宅からだいたい２～３㎞を徒歩や自転車で登校しますが、地域に移行された場合、例えば公共施設等を使うと考えると、そこまで行くのに保護者が送迎するなど、保護者負担も増えるのではないかと思いますが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

参事：記載があります回数に関してですが、「参加できる大会数は原則月１回程度とし、長期休養期間・オフシーズン等を考慮して最大10回までとする。ただし中体連が主催する地区・県・九州・全国は回数に含めない。この10回程度を超える場合は、校長の許可を得ること」と記載がなされています。

事務局長：地域移行をした場合に、「場所が学校でなければ保護者の送迎などが必要かもしれない」というご質問でしたが、その辺りもこの在り方検討委員会の方で方針を定めていくのも１つです。そして今後、「地域移行に関する日置市としての方針」を出した後に、その受け皿として協議会等を設置し、そういう運営方針を決めていくという流れになっていくのではと考えておりますので、その辺りもこの委員会の中で問題点としてご検討いただければと考えております。以上です。

委員長：令和元年度にこの方針が示された時に、中学校現場としては「えー‼」という衝撃でした。それから先生方から「本当は毎日練習したいんですけど」「それはできないよ」という話をしていきながら、年数を重ねて、このガイドラインに沿った部活動運営ができていているのではないかと思っています。ちなみに今の伊集院中学校におきましては、平日は２時間程度、毎週水曜日はリフレッシュデーということで部活動は休みです。土日も必ずどちらか１回休みで、ただ大会等が２日続く場合は月曜日を休みにしています。大会につきましては、最大10回程度で調整をしているのが現実でございます。なんとかこの体制に慣れてきてはいますが、それが本校においての、ここ３～４年間の現状でございます。補足をさせていただきました。

　　　　　　他にご質問・ご意見はございませんか。

Ｃ委員：参考程度にですが、ここに来る前にお母さん達と話し合いをしてきました。例えば日置市で中学校の人数が少なければ、２校一緒に出ないと、陸上であればリレーも作れない。でもリレーに出たいという子達もいて、学校でそうなった場合は「どういう問題がありますか」「どういう良い点がありますか」ということで、話し合いを重ねました。良い点は「複数の学校の子ども達と交わることができ、友達にもなれること」はすごく良いことだと言ってくださいました。困る点は「金銭的に恐らく、お金がかかるかもしれない」、でもやはり１番は「送迎」で、私も子どもが４人いてずっと部活動や色々な運動に携わってきましたが、１番遠い時には妙円寺から隼人の方まで通って、急いで帰ってきて迎えに行って戻ってきたり、そういうことを何十年かしてきました。お母さん達も今は働いてらっしゃる方も多くて、そうすると例えば５時からとしても、送迎するには５時半でも難しい。「送迎ができない所の子ども達は、そこに行けないということかな」「でもバスが出るのかな」とか、色々な事をこれから検討していかれると思いますが、お母さん達が１番困るのは送迎です。「運動は全ての子ども達が平等に自分のやりたいものをやれる」ということから考えると、まだまだたくさん検討しなければならないことがあると、お母さん達の話を聞いて思いました。以上です。

委員長：ありがとうございました。貴重なご意見でした。

　　　　　他にございますか。

Ｂ委員：今、伊集院中学校の方では「平日水曜日は休み、土日もどちらか休み」ということでした。今まで部活は月曜日～金曜日まで毎日して、土日も大会・練習試合等をしていました。だから「働き方改革」が出てきたんだと思います。私はスポーツ少年団の本部長をしていますが、スポーツ少年団の基本方針の中にも、「スポーツ活動は週に２、３回程度、時間は２～３時間以内」と決まっています。私はソフトボールの方をしていますが、月に１回、第３土曜日はスポーツ青少年の日で休み、第３日曜日は家庭の日ということで、「１カ月に第３土曜日と第３日曜日は団員も休め、保護者も休め、指導者も休め」という県の連絡協議会の指導で、そのようにしています。中学校の方も委員長がおっしゃったように、水曜日に休んで土日に試合をしたら月曜日に休めば、働き方改革はいらないような気がします。そんなにスポーツ主義に走らない限りはですね。

それともう１点、合同チームになって、部活の先生が素人の先生だった場合には、非常に苦労されると思います。できれば、教育長先生もいらっしゃいますが、教育委員会の人事異動で幹部ではなく、スポーツの方も「同じ中学校にバレーは指導者が３人いる。こっちの中学校には１人もいない。野球でも女の先生が顧問をしないといけない」ということがありますので、そういう人事異動の方も考えていただくと、こういう問題はなくなると思います。これは私の自論ですが。よろしくお願いします。以上です。

　　　委員長：はい。ありがとうございます。

　　　教育長：今、委員からご意見があったことについては、これまでの部活動において、確かにそういう視点もあったかと思います。ただ人事異動で県下全ての学校に、子ども達のニーズに応じて教員を配置できるかというと、これはなかなか難しいです。従って、そういうご意見はあるでしょうけれども、おっしゃる通りにはならないのが現実です。そのなかで先生方が、子ども達がやりたいと思っている競技を自分で研修をされたり、子ども達と一緒に学びながら取り組んでおられたりする現実もあるのではないかと思います。それもまた教育的意義はあると思います。ただ、その事と、今回、全体的に進めようとしている地域移行の考え方は、少し違う意味の１つの改革であって、「本当に子ども達が必要とするものを体験できる活動の場」をどうすれば用意できるか、そして「できるだけ専門的な指導を含めて得られる体制」はどうすればできるのかが、子ども達が求めるものに応えていく意味で、大事なことかと思います。現在、先生方が取り組んでいる部活動も大きな意義があり、これは全く意義がないということではなく、Ｂ委員もお考えのとおり、大事な部分であると思います。全てが移行できるわけではありませんので、そういうなかで現在のものも大事にしながら考えていくことが大事かと思います。答えにはなりませんが。

委員長：よろしいでしょうか。

Ｂ委員：はい。

**(３)運動部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要**

**上記項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

教育長：ただ今の説明は運動部活動に特化した感じがしたかと思いますが、先程も申し上げましたように、８月に文化庁から文化部活動の地域移行についての提言もなされております。今回は資料が間に合っておりませんが、私共は文化部活動も同時に検討していくスタンスでございますので、文化協会の会長さん、ジュニアオーケストラの代表の方等にも入っていただいているということを、ご理解いただきたいと思います。文化部についても必要な資料は必ず次回はお出しできると思いますので、ご理解ください。

委員長：はい。ここまででご質問はございますか。

　　　　　（特になし）

　　　　　それでは(４)(５)(６)(７)まで説明をしていただいて、全体をとおして伺いたいと思います。

**(４)県における地域部活動のモデルイメージについて**

**(５)市部活動の地域移行スケジュール(案)について**

**(６)地域移行運営の形態について**

**(７)モデル事業について**

**上記４項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

委員長：はい。だいぶ具体的なイメージが示されてきたところです。どれと決まっているわけではありません。「色々な方向性があります」というところで、「今考えられるのはこういったパターンがあります」というお示しでした。

　　　　　　それではここまでで、ご質問・ご意見がございましたらお願いします。

Ｅ委員：例えば学校側から「外部の指導者はいませんか」という要請がくるのか。どういう方法で携わっていけるか、というのは、専門の方はたくさんいらっしゃいますので、「何々競技を指導してくださる方はいらっしゃらないでしょうか」とか。それから、それに対する資格などは全然必要ないんでしょうか。

教育長：今、Ｅ委員がおっしゃった「学校から指導者の方に依頼をして」というのは、現在も外部の指導者にお願いをしている学校はたくさんあり、この形は現在も行っています。それをもう少し組織立てて、例えば協議会でとか、そういう方向でやっていく方法もあると思います。

「どんな方がいらっしゃるか」は、薩摩川内市辺りでは人材バンクを、というのが新聞に載っておりました。そういうことも視野に入れていく必要もあるかもしれません。それは個別の指導者の方にお願いをしていくというパターンです。例えば大きなスポーツクラブで一手に受けて、ある種目についてはやっていくというパターンも想定されます。現段階では「地域にどんな人材がおられて、どんな団体がいらっしゃって」というところがまだこれからですので、少しでもいい方法を探っていけたら、というのが現段階です。ですから、皆様の方でも「こんな方法がいいのではないか」とか、「こんな団体があるよ」とか、そういう事も含めて色々教えていただけるとありがたいと思います。実際に進めていくうえで、とても大事な視点だと思います。ありがとうございます。

資格については、まだ、はっきりしない部分もあり、その辺りは今整備されつつあるところではないかと思います。一定の資格が必要であるならば、それに向けての研修会・講習会などを、場合によっては行政サイドでやっていくことも考えられます。

Ｅ委員：ありがとうございました。

Ｃ委員：資格ですが、私の分かっている範囲では、練習をさせるのには資格は必要ないかもしれませんが、県で勝ち残って全国などになると日本体育協会の公認資格を持っていないと、陸上競技場にすら入れない、持っている人でしか練習もそこでさせられない。ですので、外部にお願いする場合は、そういう資格を持っていらっしゃった方が、全国に繋がる大会ではいいのではないかと思います。

それからうちは「チェスト伊集院総合型」ですが、今中学生が25名程います。全部で100名超していますが、小学校からの積み重ねのある子しか今は受け入れていません。あまり膨らんでもなかなか大変で、先程も言いましたが、「子ども達が平等に、例えば陸上をやりたい子が、平等にお金があるないに関わらず、受けられるようにする」ためには、本当にぎりぎりのところまでお金をおとして自分達はやっているつもりです。でないと例えば陸上だと、やはり「経済的に裕福な子は陸上ができる、でも経済的に大変な所の子はやりたくてもやれない」、そういうことが１番子ども達にとってはかわいそうなことではないかと思うので、今のところおとしてやっていく気持ちはあります。

それから申し訳ありませんが、中学校の運動部代表の顧問の先生の意見も本当は色々聞きたかったです。今後はそういう方もできるだけ出席していただければと思います。以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。

Ｂ委員：１点だけお聞きしたいのですが、「休日から始めたい」というのはよく分かりました。もし、休日からした場合、外部の指導者では今は無償でしている学校もあると思いますが、土日の指導が有償になると、その負担は保護者が出すのか、どこの中学校も日置市立ですので、日置市から補助があるのか、そこを教えていただきたいです。

事務局長：はい。非常に核心を突いたところでしたが、今後、モデル事業をして、地域移行したいと考えています。モデル事業を導入する際は、いくらか市あるいは国の補助が導入されていくのかなと。最終的には保護者負担が強くなっていきながら、そこに市の補助等を絡めて、場合によっては運営団体へ委託をしていくような方向性を模索していきたいですが、今はまだ全然決まっていない状況です。そういったことも問題点として是非挙げていただいて、保護者の負担あるいはご家庭に対する支援等も考えていけたらというところも、この在り方検討委員会の課題かと考えておりますので、今後もまたそういったご意見を聞かせていただければと思います。以上でございます。

Ａ委員：一連の説明を聞きまして、大体の流れが分かりました。１つ気になるのは、今現在部活動をなさっていて、そして先生方がなさったのを土日に外部の方がする時の連携です。

また、先生方は部活動の技能アップだけでなく、生徒指導とか色々な意味合いを持って関わっていらっしゃったんです。そうしたところに、地域に持続可能なということで移行していく、やがてはその地域で運営されるようになった時に、今度は今まで持っていたそういう教育機能というのが、学校とどう連携できるのか、それは今後の大きな課題じゃないかと感じました。方向性としては全国的にこういう流れを踏んで、また、新しい動きが作られていくだろうと思いますけど、今持っているそうした良さもやはり大事にしていくべきかと感じた次第です。以上です。

Ｆ委員：現場の感覚として申し上げたいと思います。

私も当然、球児時代は部活動に一生懸命やってまいりました。委員長と同じ野球でしのぎを削った仲であります。

家庭を顧みずとか色々ありましたが、それがやりがいでもありましたし、生きがいでもありました。また、子ども達が最後の大会で涙する姿を見、それをご覧になられている保護者の姿を見、これが自分に与えられた仕事だということで喜びを感じておりました。

ただ、今、その部活動のなかで一生懸命意義を感じておられる先生もいらっしゃるし、専門でない先生が苦しんでおられる現実もございます。そういったなかで、このような話題になってきたのはなぜかというと、持続可能というのがやはり大きなキーワードで、今のこの先生方の使命感であったり良心であったり、こうすべきであるという世の中の雰囲気であったり、そのことで縛られた部活動になってくると、どうしても行き詰まってしまう、ということは、もう目に見えているかと思います。そこで「地域と共にこの子ども達をどのように育てるか」という視点がここで新たに出てきて、「講師としてもどのようにして取り組んでいくか」ということで、今日この会が最初の打出しとして始まったかと思います。

　　　　　　実は参考になるかどうか分かりませんが、私は前任が、先程「モデル校の薩摩川内市」とありましたが、甑島の里中学校でした。そのモデル事業とは全く別で、里中学校が上甑中学校と再編されることになりました。里中学校は剣道部と柔道部とバレー部がございました。生徒数は20数名しかいません。その中で３つの部、校長としてはこれでも多いと思っていまして、職員の負担を考えて、減らそうと思っていました。そこで、上甑中が再編することになり、上甑中には卓球部があったんです。卓球部の保護者から、「卓球部を存続してほしい」という強い願いがありました。そこで再編を機に、地域の少年団との連携をしました。

これは保護者と地域の少年団、小さなコミュニティでしたから可能なことでしたが、その時の考え方の1番の基本となったのは、中学校の部活動で１番大事なことが中体連です。「中体連の大会に出られるかどうか」ということです。この最後の中体連の大会を目標にしてがんばり、総体のための部活動に皆がんばるんですが、そこに参加する資格は「教員でないと引率できない」というのがあります。そういったなかで連携をしていくんですが、そこで参考になったのが、学校にない部活動でも中体連に出られる部活動があるんです。例えば新体操であったり、ホッケーであったり、器械体操であったり、そういった方々はクラブチームに参加をしていながら、学校名を使用して総体に出られるんです。

ですから、里中学校も地域の少年団活動と連携をし、「少年団と学校が連携融合した形はないだろうか」ということで、「ここから後は少年団、ここまでは学校、ただし技術指導は少年団の先生方にお願いする」ということで取り組んだところです。今、３年目になりますが、ただ、課題は色々あります。ただし、そうしないと里中学校に来られる先生方が皆スポーツのできる先生ではありません。そこで保護者の方々にお話したのは「今ある部活動を持続するためには、この方法しかない」と。「今後、部活動などしたことのない先生が来られるかもしれませんよ。そうなったらもう運営はできませんよ」という話で出てきた苦肉の策でしたが、そういった考え方も今後検討するなかで、出てくるかと思います。中学校の部活動の意義だったり、教員の思いであったりは当然ございますが、そのなかで苦しんでおられる先生方も今はたくさんおられるということ。

先程申し上げた部活動で、土日もなく、夕方７時８時までやっていて、私は次に三島村に行きました。部活がなかったので、学校が終わった後にこんなにたくさん時間があるのかと、そこに行って初めて気づいた、というのが余談としてありますが、そんな経験がございました。長くなりましたが、以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。他にございますか。

Ｇ委員：国の方もまだまだグレーゾーンがたくさんあるなかで、今やっと色々な施策が出てきて、年間的なスケジュールが出てきてと。ただやはりこの「スポーツと地域の関わり方」というのは、今１番の変換期を迎えていると感じています。これはもうマスト条件ですよね。「しなければいけない」ということですので、もちろん今まではこうだったとか、色々な考えや意見があられると思いますが、未来の話ですので、まずは日置市としてのモデルを作っていただいて、それに対して色々なご意見やお考えを出していきながら、やはり地域がこの部活動、もっと言うと教育の町になれるように、子ども達の運動機会の喪失、ましては地域の方々と一緒にスポーツを楽しめる、そういったことで高齢者の運動促進にも繋がっていく、というような色々な側面をもっていると思います。

是非まずは日置市のモデルとして、他の行政さんがどうかという情報も得ながら、他の行政さんの出方を見るのも必要かもしれませんが、やはり「日置市はこういった形で進めていきます」という形のモデルを打ち出していただきながら、それをこのメンバーの方々と一緒に作っていければよりよいものが、もっと言うと日置市の生活スタイル・環境に合ったものが作れるのではないかと思います。

先程、送迎の部分など出ましたが、市としてコミュニティバスの活用方法についても議論されているとお伺いしていますので、そういったものを活用したりしながら、せっかく地域に移行しなければいけないという時期にきていますので、地域としてどんな取組をしていくかと。ただ単に保護者負担だけ、学校負担だけでということではなく、教育機関と地域と、そして行政と、本当に三位一体となって、子ども達のスポーツの在り方、文化の在り方、学校環境の在り方、といったものも作っていければと。そういう会にさせていただければと思います。そういった事例も挙げていただきながら、私達としても色々な活動を参考にさせていただいて、情報を収集していきたいと思いますので、是非今後ともよろしくお願いいたします。以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。Ｆ委員・Ｇ委員の方で今後の方向性と言いますか、我々もまだ先が全く見えないんですが、私達の気持ちの在り方ということで、まとめていただいたような気がします。

時間が迫ってきておりますが、他にご意見頂ける方いらっしゃいますか。感想でも結構です。約60分間を振り返って、感じられたことでも結構です。どなたかいらっしゃったらお願いします。外部指導に携わっていらっしゃる方でお立場から感想等ございましたら、お願いしたいです。

Ｈ委員：外部指導として携わっておりますが、私の場合は日吉学園です。部員が５ページの資料では７名となっていますが、現在は３年生が抜けまして、２名になっております。串木野中学校と合同チームになりまして、週末は串木野まで出向いて練習をしている現状です。先程ご意見があったように、早くても30分、状況によっては40分かけて送迎をするというところもあったり、そのことを考えると、近くの学校と一緒にできるのが１番ですが、ただ、近くの学校では競技人数が足りているなかに、他の中学校から来ると、レギュラーの座を奪われたり、色々なことが考えられると危惧しているところではあります。

１番は色々な意見が出ているなかで、「子ども達が運動をする機会を平等に与えられる」という視点と、それから、私が外部コーチになった１つに、専門でない先生が、しかも日吉学園の教頭先生が顧問になられていることもあり、外部コーチをさせていただく形になったところもあります。教育現場の方の考え方と、持続可能な運営ができることが、ケースケースで出てくると思いますので、今後モデルのなかで、いい方向性が出ればいいかと考えています。

委員長：はい。ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。

Ｉ委員：私は東市来でサッカーをしていますが、もう25年程、外部で立ち上げからしています。私は少年団の代表もしていて、受け皿かな。上に行った時に、「サッカーしたいけど、クラブに行けばお金が必要で、低料金でできるのは部活」ということで、少年団が来年30年になりますが、最初の子達が上がる時に部活がなく、当初同好会からのスタートでした。部活をする時に、学校の方から言われたのが「学校を使うな」と。部活なんだけど。だから野球場に行って練習したり、そういう頃から始めたんです。

今、部活の練習は、少年団に合わせて火水金を総合運動公園で一緒に隣同士でやっています。そのかわり学校の方へお願いして、移動に自転車の許可をいただいて、学校が終わってから自転車で移動して、部活動のプラス30分、移動時間を含めて学校でする時間のプラス30分、時間の延長をいただいて、ずっと前から今まで活動を続けています。そのなかには、全然経験のない先生もいましたし、一生懸命される先生もいるなかで、サポートしながら。地域になると少年団とかの力が必要じゃないかと思います。以上です。

委員長：はい。ありがとうございました。実際現場に関わっていらっしゃる貴重なご意見を聞かせていただきました。

教育長：色々とご意見をいただきまして、ありがとうございました。最後に、Ｃ委員の方から先程、顧問の方の意見が聞きたかったということでした。これは実は私共も、代表の方に集まって来ていただいてはいますが、例えば個々の教員の先生方はどう思っているのか、保護者の方はどう思っているのか、そして１番大事な子ども達が、実際、今の部活動についてどう思っているのか、というのを知りたいという思いがありまして、アンケート形式ででもとりたいという考えがあります。この件について最後お諮りをして、もしそれも必要だというご賛同が得られれば、準備をしていきたいと思っています。これについて最後にご協議をお願いします。

委員長：今、教育長から提案がございましたが、いかがでしょうか。次回の在り方検討委員会で様式をお示しできれば、皆さんに目をとおしていただいて、またご意見いただきながら、アンケート様式を作っていきたいという方向でよろしいですか。いかがですか。

（異議なし）

アンケートによって子ども達の実態をとることが、この検討委員会での決定としたいと思います。ありがとうございました。

Ｄ委員：アンケートをとるという形で、現在の中学生とか保護者の方が対象ですよね。平成５年から地域移行が始まると、日置市がどうなるか分かりませんが、モデル事業を始めるとなると、５年以降に中学校に入ってくる子ども達、いわゆる小学生の子ども達にもアンケートをとる必要はないのかと。例えば「もう部活動が地域に移行するなら、うちの子どもは中学校の部活動には入れません。地域でやります」ということも出てくる可能性もあると思います。広くなるかもしれませんが、時間的にとか集計上で可能であれば、小学校６年生、５年生くらいまで広げる形でアンケートを考えていただくといいのかと思います。

Ｃ委員：先生達のアンケートもされますか。

教育長：教職員、保護者、そして今Ｄ委員からありましたように、これから中学校に入る子ども、どこまで広げられるか分かりませんが、「どんな内容でとるか」「対象をどうするか」ということまで含めて、次回のこの委員会で提案をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

Ｂ委員：先生方は部活動をもっている先生ですか。それとも全教員ですか。

教育長：私は、部活をもっていない教員からも聞きたいです。中学校の場合は全員声が掛かるということですので、その辺りも含めて、全ての先生方からの意見が聞ければ参考になるのでは、と思っています。

委員長：よろしかったでしょうか。ちなみに伊集院中学校は全職員、部活動に関わっております。私は野球部の顧問です。

　　　　　　　ではもう時間です。いろいろとご協力ありがとうございました。

　　　参事：委員長・副委員長におかれましてはスムーズな会の議事進行、ありがとうございました。

次回の会議は、２月１日水曜日に本会場にて行うことを予定しております。議題は、今ご意見を挙げていただきましたように、アンケート内容についてご意見を頂いたり、具体的なモデル事業もお示しできたらいいかと考えています。今後のモデル選定の段階で各団体の代表の方にもご相談しながら進めていきたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いします。時間は今のところは15時からで考えております。また、日程の詳細等は12月中旬以降に文書にてご連絡させていただきたいと思います。

それでは本日は長時間にわたり、ありがとうございました。以上で第１回日置市部活動在り方検討委員会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。